

事業番号	191
------	-----

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子ども医療扶助事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	保険年金課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	医療係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		11 地域医療		5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る									
		副目的	12-3													
	予算区分	款	3		項	1		目	3		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市医療費の支給に関する条例														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	100 %		委託	0 %		助成	0 %							
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	子どもを安心して産み育てやすい環境整備の一環として、中学校3年生までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、子どもが必要な医療を安心して受けられるようにするとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。														
	内容 (手段)	<p>小牧市に住所のある中学校3年生までの子どもに医療費受給者証を交付し受給者の資格管理を行った。県内医療機関(柔整、はり・灸等を含む)における保険診療は窓口で現金を支払うことなく、診療を受けることができ、県外医療機関での受診、コルセット等の補装具については、一旦立替払いをしてもらい、後で本人に返還することで、医療費の助成を行った。診療時の受給資格の有無などの資格確認や保険者との高額療養費の調整を行った。</p> <p>※小学校入学までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の保険診療に係る自己負担分の助成は県補助対象であり、県が1/2を補助する。 また、県補助対象の審査支払手数料についても県が1/2を補助する。</p> <p>直接経費の内訳(H23決算額) 763,179,343円 ・消耗品費(文具類) 51,386円 ・印刷製本費(受給者証等) 100,300円 ・通信運搬費(郵送料等) 20,000円 ・手数料(医療費算出・請求事務費) 16,044,552円 ・扶助費(医療費の助成金) 746,963,105円</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	678,994	708,208	763,179	856,470	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,319	5,319	5,319	5,319
		その他職員	従事者数	人	0.90	0.90	0.90	0.90
			人件費	千円	1,359	1,359	1,359	1,359
		費用合計	千円	685,672	714,886	769,857	863,148	
	対前年比	%		104.2	107.6	112.1		
財源	一般財源	千円	522,906	534,757	583,601	657,981		
	国・県支出金	千円	162,766	180,129	186,256	205,167		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	受給者数	人	目標		—	—	—
実績				22,424	22,320	22,263	
受診件数	件	目標		—	—	—	—
		実績		319,965	340,284	356,259	
医療費助成額	円	目標		—	—	—	—
		実績		662,719,885	692,573,718	746,963,105	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	一人当たりの助成額	円/人	目標		—	—	—
実績				29,554	31,029	33,552	
一件当たりの助成額	円/件	目標		—	—	—	—
		実績		2,071	2,035	2,097	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	受給者数は微減となっているが、受診件数は大きく増加しており、制度の周知が図られることで保護者の経済的負担が軽減され、子どもが安心して必要な医療を受けている。
		事業実施における課題等	適正な受診の勧奨
		事業を縮小・廃止したときの影響	①医療機関で受診したときに、経済的な負担が増加する。 ②子どもが安心して必要な医療が受けづらくなる。 ③他市町村と比較して、子育て支援に対する小牧市の魅力が減少する。
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	県における福祉医療補助制度や近隣市町村の福祉医療制度の助成状況を勘案しながら事業を進めていく必要があるが、子ども医療費助成の対象年齢は中学校3年生までが適切であると考えます。	
	改善案等	助成額が毎年増加していく中、適正な受診を勧奨し、助成額の伸び率を平準化していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	現段階では、現状維持で事業をすべきものと考えられるが、対象者数(子ども数)が横ばい又は微減傾向であるにも関わらず、助成額が増加していることが問題である。将来にわたって事業を継続していくことを考慮すると、今後は、他市の制度も参考に、助成額の抑制・適正受診につなげるため、受益者負担のあり方について検討することも必要である。